

# コンタクトレンズ検査料 1 を含む診療に係る費用について

## 1 基本診療料

初診料 288点

再診料 73点

※当院で過去にコンタクトレンズ検査料 1 が算定されている場合には、基本診療料として再診料を算定します。

## 2 特掲診療料

コンタクトレンズ検査料 1 200点

## 3 コンタクトレンズ診療を行っている医師氏名及び眼科診療経験

白井 久美 (31年)

本掲示内容は、2025年4月現在のものです。

この掲示内容について、ご不明な点等がございましたら、受付窓口にお気軽にお申し出ください。